

平成三十年十一月二十日受領
答 弁 第 四 三 号

内閣衆質一九七第四三号

平成三十年十一月二十日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員小川淳也君提出新たな外国人材の受入に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員小川淳也君提出新たな外国人材の受入に関する質問に対する答弁書

一 について

「移民」について国際的に定まった定義はないところ、政府として他国の制度や政策について評価する立場にはないことから、お答えすることは困難である。